

内閣総理大臣 菅 義偉 様

日本学術会議会員の任命拒否の撤回を求めます

【要請の趣旨】

貴職は、日本学術会議第25期会員任命に際し、同会議から推薦された105名の会員候補のうちの6名の任命を拒否しました。この件に関し、日本学術会議は①任命しない理由の説明、②6名のすみやかな任命を要請し、これを支持する立場が学会・大学関係だけでものべ900をこえて表明されています。また、多数の市民団体やマスコミからも任命拒否の不当性を批判する声があがっています。

首相の人事権を口実とした今回の任命拒否は、戦前に学問の自由を弾圧した反省から憲法に設けられた「学問の自由」や、日本学術会議法の「推薦に基づいて任命する」との規定から逸脱しています。従来、政府は「首相の任命権は形式的なものである」としてきました。内閣がその法解釈を恣意的に変更することは違法であり、国会の権限をも侵すもので認めることはできません。

この間の国会審議等で、貴職は6名の任命拒否の理由を具体的に示すことなく、「総合的・俯瞰的な活動を確保する観点から判断」、「バランスや多様性を考慮」などと抽象的なものを繰り返し、「事前の調整がなかった」と日本学術会議への責任転嫁まで行いました。それらのこと自体が不当で、説明責任を果たしていません。

日本学術会議の自律性、独立性を保つことは、多様な角度から真理を追究する学術研究を発展させ、社会全体が科学の成果を享受するために欠かせません。

今回の会員人事への介入は、政府による自由な学術研究の統制と異論を排除する社会をつくり出し、政府見解への忖度を国民にせまり、物言えぬ風潮を強めることになる暴挙といわざるをえません。

以上のことから、下記の事項を要請し、すみやかな実現を求めます。

記

【要請の事項】

- 1 日本学術会議が推薦した会員候補者を任命しなかった理由を明らかにしてください。
- 2 任命拒否を撤回し、会員候補者6名をすみやかに任命してください。

氏 名	住 所
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

*お名前、ご住所などの個人情報は、国会請願以外には、いっさい使用しません。
*消えないペンで、名前、住所は都道府県名から番地まで省略せずに、一人ひとり明記してください。
*「リ」「同上」は、無効です。

署名取扱団体

新日本婦人の会

連絡先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-7-8 千駄ヶ谷尾澤ビル1階 : TEL 03-6447-4334 ・メール zenkoku@kakushinkon.org

全国革新懇(平和・民主・革新の日本をめざす全国の会)

2020年11月